

議員提出第3号

久喜市議会会議規則の一部を改正する規則

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年1月25日

提出者 久喜市議会議員
杉野修
宮崎利造
上條哲弘
岡崎克巳
猪股和雄

久喜市議会議長 春山千明 様

久喜市議会会議規則の一部を改正する規則

久喜市議会会議規則（平成22年久喜市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第15条及び第65条中「会期中」を「会議期間中」に改める。

附 則

この規則は、令和4年5月1日から施行する。

提案理由

地方自治法第102条の規定による定例会の実施方法を変更することに伴い、所要の規定の整備を行うため、この案を提出するものであります。